

【児童手当請求用】

※令和 年 月 日付け請求分

《注意》

1. 国家公務員共済及び地方公務員等共済加入者で、児童が3歳未満の場合は、児童手当の請求に際し、「年金加入証明書」又は請求者本人の「健康保険証の写し」が必要です。
2. 「年金加入証明書」は、勤務先で証明を受けてください。
3. 必要書類がそろわず、手当の認定・支給は保留となります。また、書類が未提出のまま保留状態が続いた場合、請求却下の処分となる場合があります。

(宛先)高松市長

年金加入証明書

次のとおり、年金に加入していることを証明します。

加入者	フリガナ		生年月日	昭和	年	月	日
	氏名			平成			
	住所	高松市	町	丁目	番地	番	号
年金の種類		_____共済組合					
現在の事業所での加入年月日		昭和	平成	令和	年	月	日

証明者	証明年月日	令和	年	月	日		
	事業所所在地						
	事業所名称						
	代表者(責任者)	印					

◎ 太枠の中を記入してください。

◎ ※印の欄は、記入しないでください。

◎ 黒又は青のボールペンで記入して下さい。

◎ 字は、楷書かいじゆではっきり書いてください。